

高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事

図 面 目 録

図 面 番 号	図 面 名 称	縮 尺
M - 01	特記仕様書（１）	---
M - 02	特記仕様書（２）	---
M - 03	配置図・工事概要・附近見取図	S=1/800
M - 04	衛生設備 系統図（１）	---
M - 05	衛生設備 系統図（２）	---
M - 06	衛生設備 系統図（３）	---
M - 07	衛生設備 機器リスト	---
M - 08	衛生設備 地下３階 平面図	S=1/300
M - 09	衛生設備 地下１階 平面図	S=1/300
M - 10	衛生設備 １階 平面図	S=1/300
M - 11	衛生設備 PH階 平面図・平面詳細図	S=1/300、1/50
M - 12	衛生設備 地下３階 平面詳細図	S=1/50
M - 13	衛生設備 地下１階 受水槽室 平面詳細図	S=1/60
M - 14	衛生設備 地下１階及び１階 平面詳細図	S=1/50

高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事						特記仕様書						
Ⅰ 工 事 概 要												
1. 工事場所 高知市九反田2番1号												
2. 建物概要												
建物名称		構造		階数		建築基準法に基づく		消防法施行令		都市計画法に基づく		備考
						延べ面積 主要用途		別表第一		用途地域		
高知市文化プラザ		地下・ホール(SRC造)		地下3階 地上11階		35,888.86㎡						
2階より上部(S造)												
3. 工事種目 文化プラザ 給水設備 排水設備												
一式		撤去工事		一式								
一式		発生材処理		一式								
4. 関連工事等 5. 概成工期 6. 部分使用(工事請負契約書第3４条第１項) ○ポンプ設備は工事完了後、部分使用する。												
Ⅱ 設 備 工 事 仕 様												
1. 特記仕様												
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 5) 特記事項に記載のくく内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。												
2. 適用基準等 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。 ※ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版 ※ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版 ※ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和４年版 ※ 建築物解体工事共通仕様書 令和４年版 給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水装置工事施工要領」による。												
3. 「週休２日制工事」の実施について ※対象（ ）選択Ⅰ型 ・ 選択Ⅱ型 本工事は、工事着手日から工事完成日まで間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする 「週休２日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休２日制工事」実施要領（営繕工事編）による。（https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html） ・対象外（理由： ） 4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について ※対象・見込んでいない（理由：※過去のWDG値に基づき算定した日数が０日のため ） ○見込んでいる（作業不能日数：※現場説明書による ） ・対象外（理由： ）												
項 目						特 記 事 項						
一般共通事項												
① 官公署その他への手続き		工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。 手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。(1.1.3) [1.1.3] ・ 給水装置新設分担当										
② 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額５〇〇万円以上)(受注、変更、 completion)		登録の手続きについては、（一財）日本建設情報総合センターの「建築実績情報のコリンズ・テクリス登録に関する規約」による。(1.1.4) [1.1.4]										
③ 書類の書式等		工事の着手に当たり、監督職員立会の下で設計図書等の照査及び施工監理資料作成の打合せを行い記録を整備する。 施工監理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工監理資料一覧」による。(1.1.5) [1.1.5]										
4 総合工程表		原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。(1.2.1) [1.2.1]										
5 総合図		工事の施工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。(1.2.3) [1.2.3]										
⑥ 施工図等の取扱い		施工図等の内、監督職員の承諾を要するものについては、施工監理資料作成の打合せ時に協議する。 施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲するものとする。(1.2.3) [1.2.3]										
⑦ 工事日誌		週ごとに工事の全般的な経過及び欠週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。(1.2.4) [1.2.4] また、半月ごとに出発金当切計画と共に記入し、月末には実施工程表を添付する。 電子印鑑の使用及び電子メールによる提出も可とする。										
⑧ 工事写真		工事写真はし版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(M4板台紙) 撮影方法は、国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」・同解説「工事写真の撮り方 建築編」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受け。なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。(1.2.4) [1.2.4]										
⑨ 下請負者の報告		各下請負者については、下請負契約前に「下請施工予定報告書」にて監督職員に報告する。										
10 電気保安技術者		適用する(1.3.2) [1.3.2]										
⑪ 施工条件		施工日及び施工時間 ※ (1.3.3), [1.3.3] (1) による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲い ・ 図示 その他の施工条件 ・ M-03による。										
⑫ 工事の保険		工事請負契約後、速やかに工事的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。 保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。										
⑬ 契約保証		※ 金銭的保証方式										
14 前払金支出割合区分補正		・ 有 ・ 無										
15 交通誘導警備員		交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。										
項 目												
16 統括安全衛生管理義務者の指名												
⑮ 発生材の処理												
配置人員の資格 ・ 1名以上／1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者（1級又は2級）を配置する工事。 ※ 交通誘導に關し、1名以上／1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。 資 格 資 格 要 件 配置人数 1、2級交通誘導警備検定合格者(交通誘導警備員A) 交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認めたものの警備業法における指定講習を受講したもの 人 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B) 警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育（警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務）を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験年数）が1年以上であるもの 人 なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出するものとする。 また、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出するものとする。 労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。(1.3.5) [1.3.5] 産業廃棄物の運搬、処分等については、(1.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工程についての書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承認を得る。（積替・保管についても同様とする。） 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期限内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分又は再生）を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出しなければならない。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期限内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合には、工期限内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出しなければならない。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・ 引き渡しを要するもの （ ） ・ 現場再利用を図るもの （ ） ※ 再生資源化を図るもの （※ コンクリート ※ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※ 木材 ※ アスファルトコンクリート ） ※ 有価物処理を図るもの （※ 金属 ） 有価物処理の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特別管理産業廃棄物の処理方法 （※ PCB使用機器 ） PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。 ・ フロン類の回収・破壊を図るもの （※ 業務用エアコンディショナー ・ 冷蔵冷凍機器 ） フロン排出抑制法に従い適切に処理し、工程管理票及びフロンの回収・破壊の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特殊な建設副産物 （※ 六ふっ化硫黄ガス ・ イオン化式煙感知器 ） 開閉器に含まれる六ふっ化硫黄ガスは製造業者に回収を委託し、回収後の機器は適正に処分する。 イオン化式感知器は、製造業者に引き渡す。それぞれの処理が明確である書類を提出する。 ＜せつこうボードの処理方法＞ ひ素・カドミウム含有せつこうボードの処理 ※ 管理型最終処分場で埋立処分 ・ 製造業者に処分を委託 石綿含有及びひ素・カドミウム含有せつこうボード以外のせつこうボードの処理 ・ 管理型最終処分場で埋立処分 ・ 再資源化施設で再資源化 (1.3.9) [5.1.1] 再生資源利用（促進）計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム（コプリス・プラス）により作成し、提出は以下による。 a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplm.jacie.or.jp/)より、利用申請を行う事ができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用（促進）計画書（現場揭示様式）を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。												
⑯ 石綿含有材の事前調査												
20 化学物質の室内濃度の測定												
⑰ グリーン購入法												
⑱												

項 目		特 記 事 項	項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																																																																																																				
機械設備特記事項																																																																																																										
①	標識その他	※ 配管表記 (1.1.7.4準拠) [1.1.8.5準拠] a) 機械室・ピット・P S内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。 b) 表記内容は、流体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。 c) 配管の識別は、原則としてJ I S Z 9 1 0 2によるものとし、識別方法・色合いは監督職員の指示による。 ※ 機器表記 (該当する主要機器は事前に確認する。) a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記 (管理番号・室名・設置年月等) を行う。 b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。 c) 水中に設置する各種主要機器類は銘板 (製造社名・製造年月・型番・性能等) を盤付近にも設ける。 ※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。 ※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。 ※ 埋設弁ボックスの蓋は、流体の行き先側に蓋の付根を向ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分岐部・その他埋設管の位置が確認できるように地中埋設標を設ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管の埋戻し時には、G L ー 1 5 0 mm程度に埋設表示用アルミテープを埋設する。	⑪	メカニカル継手 ※ メカニカル継手は伸縮可とう・離脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとする。 ※ 改修工事等で鋼管類 (ライニング鋼管) を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、J A W W K 1 3 5規格適合品にて処置する。																																																																																																						
②	総合調整	本工事に該当する工事項目に応じて、下記項目の総合調整を行い、計画書及び報告書を監督職員に提出する。 a) 風量調整 b) 水量・水圧調整 c) 室内外空気の高湿度の測定 d) 騒音の測定 e) 室内気流及びじんあいの測定 f) 飲料水の水质の測定 なお、季節により運転条件が異なる、使用開始から定常状態に入るまでに時間を要する等の理由により、工期内の測定完了が不可能な調整項目の対応については、監督職員との協議による。 (2.1.3.3準拠) [2.1.3.3準拠]	⑫	吊り及び支持 ※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。 (2.2.6.3準拠) [2.2.4.3準拠] <table><tr><th colspan="13">横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔</th></tr><tr><th colspan="13">呼び径</th></tr><tr><th>分類</th><th>15</th><th>20</th><th>25</th><th>32</th><th>40</th><th>50</th><th>65</th><th>80</th><th>100</th><th>125</th><th>150</th><th>200</th></tr><tr><td rowspan="2">吊り金物による吊り</td><td colspan="5">鋼管等</td><td colspan="3">2.0m</td><td colspan="4">3.0m</td></tr><tr><td colspan="5">ビニル管等</td><td colspan="3">1.0m</td><td colspan="4">2.0m</td></tr><tr><td rowspan="2">形鋼振れ止め支持</td><td colspan="5">鋼管等</td><td colspan="3">—</td><td colspan="4">8.0m</td></tr><tr><td colspan="5">ビニル管等</td><td colspan="3">—</td><td colspan="4">6.0m</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">立て管の固定及び振れ止め箇所</th></tr><tr><td>固定</td><td>鋼管等</td><td>最下階の床又は最上階の床</td></tr><tr><td rowspan="2">形鋼振れ止め支持</td><td>鋼管等</td><td>各階1箇所</td></tr><tr><td>ビニル管等</td><td>各階1箇所</td></tr></table> ※ 国土交通省仕様どおり吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振止めを適宜設ける。 ※ 屋外等で吊り金物による施工ができない場合には、ブラケット等にて配管及び配管付属品を支持し、配管荷重による管の移動を抑える。 ※ 契約量水器までの埋設給水管及び埋設ガス管は管の周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。 ※ 契約量水器以降の埋設給水管及び埋設消火管は簡易保温筒で巻く。 ※ 排水管は管が移動しないように中心程度まで埋戻す。ただし、土圧及び上載荷重が管きよの耐荷重を超える場合は、遮断用砂で巻立て、外圧に対して管きよを保護する。 (2.2.7.1準拠) [2.2.5.1準拠] [下水道排水設備指針と解説] 管の地中埋設深さは、原則として車両道路では管の上端より6 0 0 mm以上、それ以外では3 0 0 mm以上とする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。 (2.2.7.2) [2.2.5.2] ※ 鋼管、鉛管のコンクリート内配管にはプラスチックテープ1／2重ね1回巻きとする。 (2.2.7.3準拠) [2.2.5.3準拠] ※ 地中に埋設する鍍鉄管・鍍鉄異形管・メカニカル継手・特殊継手類にはポリエチレンスリーブ等の被覆を講じること。 [給水装置工事施工要領]	横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔													呼び径													分類	15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	吊り金物による吊り	鋼管等					2.0m			3.0m				ビニル管等					1.0m			2.0m				形鋼振れ止め支持	鋼管等					—			8.0m				ビニル管等					—			6.0m				立て管の固定及び振れ止め箇所			固定	鋼管等	最下階の床又は最上階の床	形鋼振れ止め支持	鋼管等	各階1箇所	ビニル管等	各階1箇所		
横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔																																																																																																										
呼び径																																																																																																										
分類	15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200																																																																																														
吊り金物による吊り	鋼管等					2.0m			3.0m																																																																																																	
	ビニル管等					1.0m			2.0m																																																																																																	
形鋼振れ止め支持	鋼管等					—			8.0m																																																																																																	
	ビニル管等					—			6.0m																																																																																																	
立て管の固定及び振れ止め箇所																																																																																																										
固定	鋼管等	最下階の床又は最上階の床																																																																																																								
形鋼振れ止め支持	鋼管等	各階1箇所																																																																																																								
	ビニル管等	各階1箇所																																																																																																								
③	配管材料	<table><tr><th colspan="7">配管の種類</th></tr><tr><th>場所</th><th>屋内露出</th><th>天井P S内</th><th>床下暗渠内</th><th>屋外露出</th><th>屋外埋設</th><th>備 考</th></tr><tr><td>給 水</td><td>(3)</td><td>(3) (15)</td><td>(4) (12)</td><td>(4)</td><td>(16) (18)</td><td></td></tr><tr><td>排水・通気</td><td>(16)</td><td>(13)</td><td>(13) (15)</td><td>(14) (22)</td><td>(15)</td><td>(15) :125A以上はVU</td></tr><tr><td>給 湯</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(17)</td><td></td></tr><tr><td>消 火</td><td>(16)</td><td>(16)</td><td>(16)</td><td>(16)</td><td>(19)</td><td></td></tr><tr><td>ガ ス</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(21)</td><td></td></tr><tr><td>冷 媒</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>機器ドレン</td><td>(15)</td><td>(23)</td><td>(23)</td><td>(17) (22)</td><td>(15)</td><td></td></tr><tr><td>冷 温 水</td><td>(21) (5)</td><td>(21) (5)</td><td>(21) (5)</td><td>(21) (5)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>冷 却 水</td><td>(21) (3)</td><td>(21) (3)</td><td>(21) (3)</td><td>(21) (3)</td><td>-</td><td></td></tr></table> (1) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP黒管:JIS G 3452) (2) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP白管:JIS G 3452) (3) 水道用硬質塩化ビニル(リン)鋼管 (SGP-VB:JWWA K 116) (4) 水道用硬質塩化ビニル(リン)鋼管 (SGP-VD:JWWA K 116) (5) 水道用耐熱性硬質塩化ビニル(リン)鋼管 (SGP-HVA:JWWA K 140) (6) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS:WSP 041) (7) 排水用硬質塩化ビニル(リン)鋼管 (D-VA:WSP 042) (8) 配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TP-A:JIS G 3459) (9) 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TPD:JIS G 3448) (10) 断熱材被覆鋼管 (JCDA 0009) (11) 水道用架橋*リフレ管 (JIS K 6787) (12) 水道用*リフレン二層管 (JIS K 6762) (13) 耐火二層管 (内管VP) (14) 硬質*リ塩化ビニル管 (VP:JIS K 6742) (15) 硬質*リ塩化ビニル管 (VP-VU:JIS K 6741) (16) 耐衝撃性硬質*リ塩化ビニル管 (HIVP:JIS K 6742) (17) 耐熱性硬質*リ塩化ビニル管 (HT:JIS K 6776) (18) 水道配水用*リフレ管 (JWWA K 144) ・建築設備用高密度*リフレ管 (19) 消火用*リフレ管 (20) *リ用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (21) *リ用*リフレ管 (JIS K 6774) (22) 硬質*リ塩化ビニル*リ管 (JIS K 6741) (23) 保温材付空調用ドレン管 (JIS G 8430準拠・JIS K 6741)	配管の種類							場所	屋内露出	天井P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考	給 水	(3)	(3) (15)	(4) (12)	(4)	(16) (18)		排水・通気	(16)	(13)	(13) (15)	(14) (22)	(15)	(15) :125A以上はVU	給 湯	(9)	(9)	(9)	(9)	(17)		消 火	(16)	(16)	(16)	(16)	(19)		ガ ス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)		冷 媒	(10)	(10)	(10)	(10)	-		機器ドレン	(15)	(23)	(23)	(17) (22)	(15)		冷 温 水	(21) (5)	(21) (5)	(21) (5)	(21) (5)	-		冷 却 水	(21) (3)	(21) (3)	(21) (3)	(21) (3)	-																												
配管の種類																																																																																																										
場所	屋内露出	天井P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考																																																																																																				
給 水	(3)	(3) (15)	(4) (12)	(4)	(16) (18)																																																																																																					
排水・通気	(16)	(13)	(13) (15)	(14) (22)	(15)	(15) :125A以上はVU																																																																																																				
給 湯	(9)	(9)	(9)	(9)	(17)																																																																																																					
消 火	(16)	(16)	(16)	(16)	(19)																																																																																																					
ガ ス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)																																																																																																					
冷 媒	(10)	(10)	(10)	(10)	-																																																																																																					
機器ドレン	(15)	(23)	(23)	(17) (22)	(15)																																																																																																					
冷 温 水	(21) (5)	(21) (5)	(21) (5)	(21) (5)	-																																																																																																					
冷 却 水	(21) (3)	(21) (3)	(21) (3)	(21) (3)	-																																																																																																					
						設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 (2.2.1.2準拠) [2.2.1.1準拠]																																																																																																				
④	配管付属品	<table><tr><th colspan="5">弁の使用区分</th></tr><tr><th>系統名</th><th>弁名称</th><th>寸法区分</th><th>規格</th><th>耐 圧</th></tr><tr><td rowspan="2">給 水</td><td>ボール弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td rowspan="2">給 湯</td><td>ボール弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>S U S</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td rowspan="2">冷 温 水</td><td>玉形弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr></table> 設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 (2.2.2.1準拠) [2.2.1.1準拠]	弁の使用区分					系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧	給 水	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	給 湯	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	バタフライ弁	6 5 A以上	S U S	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	冷 温 水	玉形弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																			
弁の使用区分																																																																																																										
系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧																																																																																																						
給 水	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
給 湯	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
	バタフライ弁	6 5 A以上	S U S	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
冷 温 水	玉形弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																						
5	スリーブ	国土交通省仕様とする。ただし、水密を要する部分は配管用ステンレス鋼鋼管及び水膨張性ゴムリングを用いる。 (2.2.2.27準拠)																																																																																																								
⑥	支持材料	※ 1階土間コンクリート下部配管は、ステンレス製吊りボルトにてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビッド内配管の支持金物・形鋼振止め金物・吊り金物・インサート金物・アンカーボルトはステンレス製とする。 ※ 形鋼振止め支持部材の選定は、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) に準ずるものとし、既製品は使用しない。 ※ 冷媒管の吊り用支持受け材として、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に保護プレートを設ける。																																																																																																								
7	さや管工法	さや管ヘッダー工法で施工する場合、さや管施工後に配管挿入を行い、同時施工としない。																																																																																																								
8	変位吸収配管施工	※ 建築物導入部及びエキスパンションジョイント部は、フレキシブルジョイント等を使用した方法で施工する。 ※ 埋設管の屋内外接続部では、地盤沈下等の変位に対して可とう継手・伸縮可とう継手を設ける等の措置を講じる。 設計図面に個別の記載がない場合は、伸縮継手・自在継手を使用してもよい。 ※ 埋設管と露出配管の切替部 (配管立ち上がり部) に伸縮継手を設ける。 [給水装置工事施工要領準拠] [下水道排水設備指針と解説準拠]																																																																																																								
⑨	フランジ接合	※ 屋外及びピット内のフランジ接合材は、ステンレス製とし焼付防止処理を施す。 ※ 異種管のフランジ接合は、絶縁スリーブ、絶縁ワッシャー等による絶縁フランジ接合とする。																																																																																																								
10	融着接合	ポリエチレン管融着接合作業における技能者は、十分な経験と技能を有するものとする。																																																																																																								

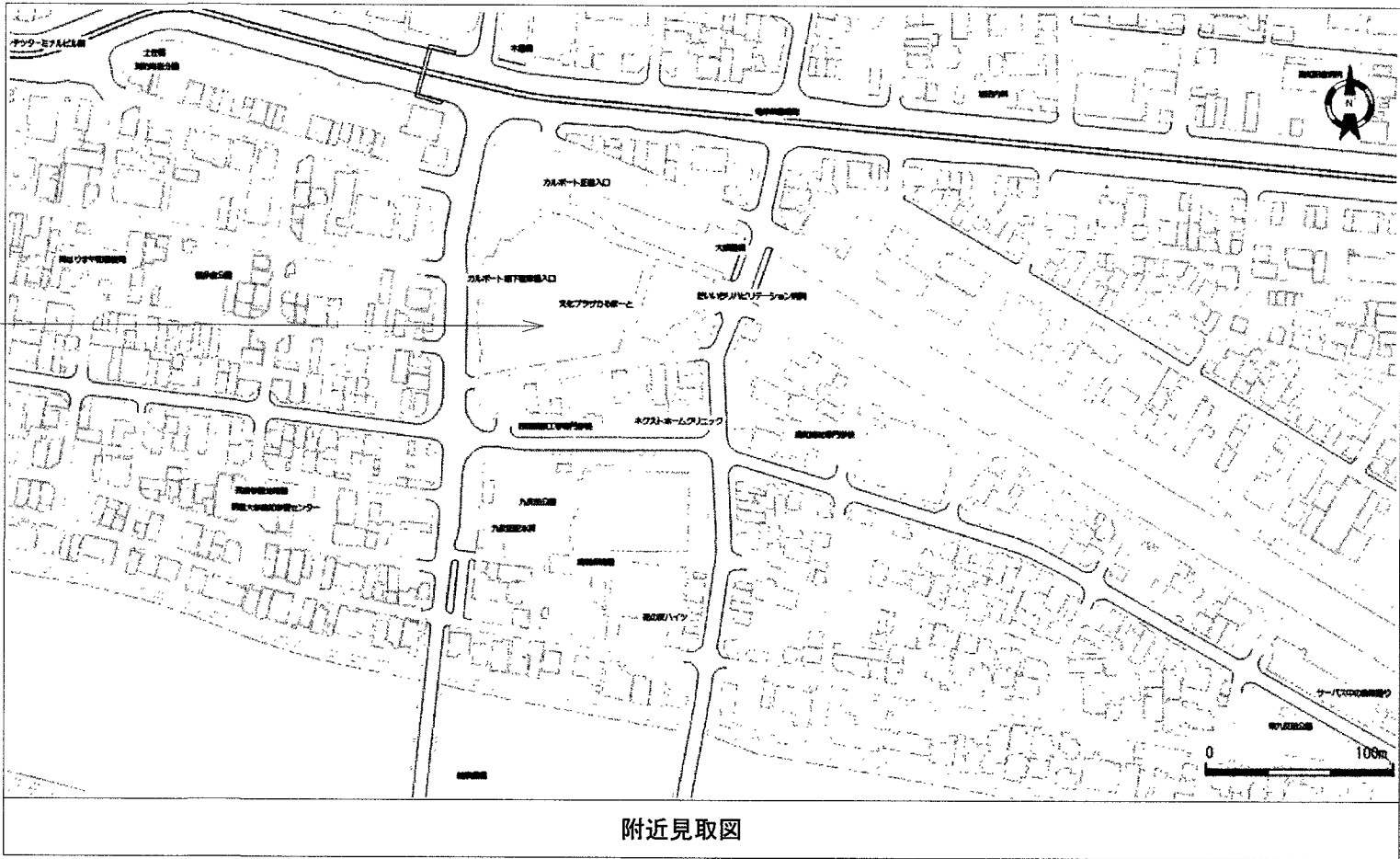
工事概要

・本工事は、高知市文化プラザの給水・排水ポンプ設備が経年劣化しているため、更新するもの。

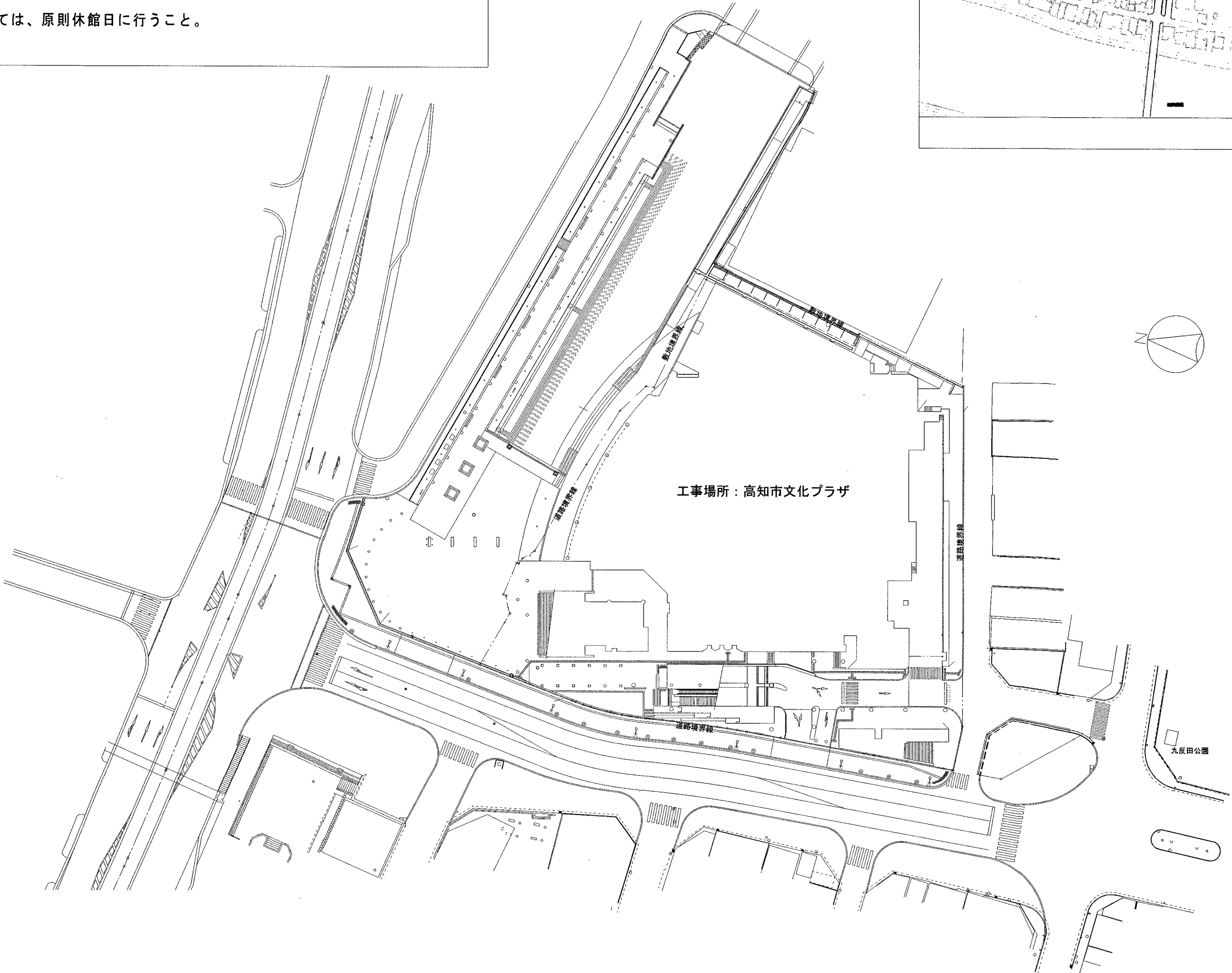
特記事項

1. 実質工期は1.5ヵ月程度とする。
2. 施設の休館日：月曜（祝日・振替休日の場合は開館）
3. 施設を利用しながらの工事となるため、作業日時・内容・大きな騒音又は振動が生じる作業については、施設管理者と協議のうえ、作業時間を指定する場合がある。
4. よさこい文化祭2026期間中（10/26～12/5）においては工事制限が生じる可能性があるため、施設管理者と協議のうえ、施工方法・施工日時等を調整すること。
5. 施設の運用に支障が出る作業（断水等）については、原則休館日に行うこと。
6. ポンプ廻り配管の一部更新を見込んでいる。

工事場所：高知市文化プラザ 住所：高知市九反田2番1号



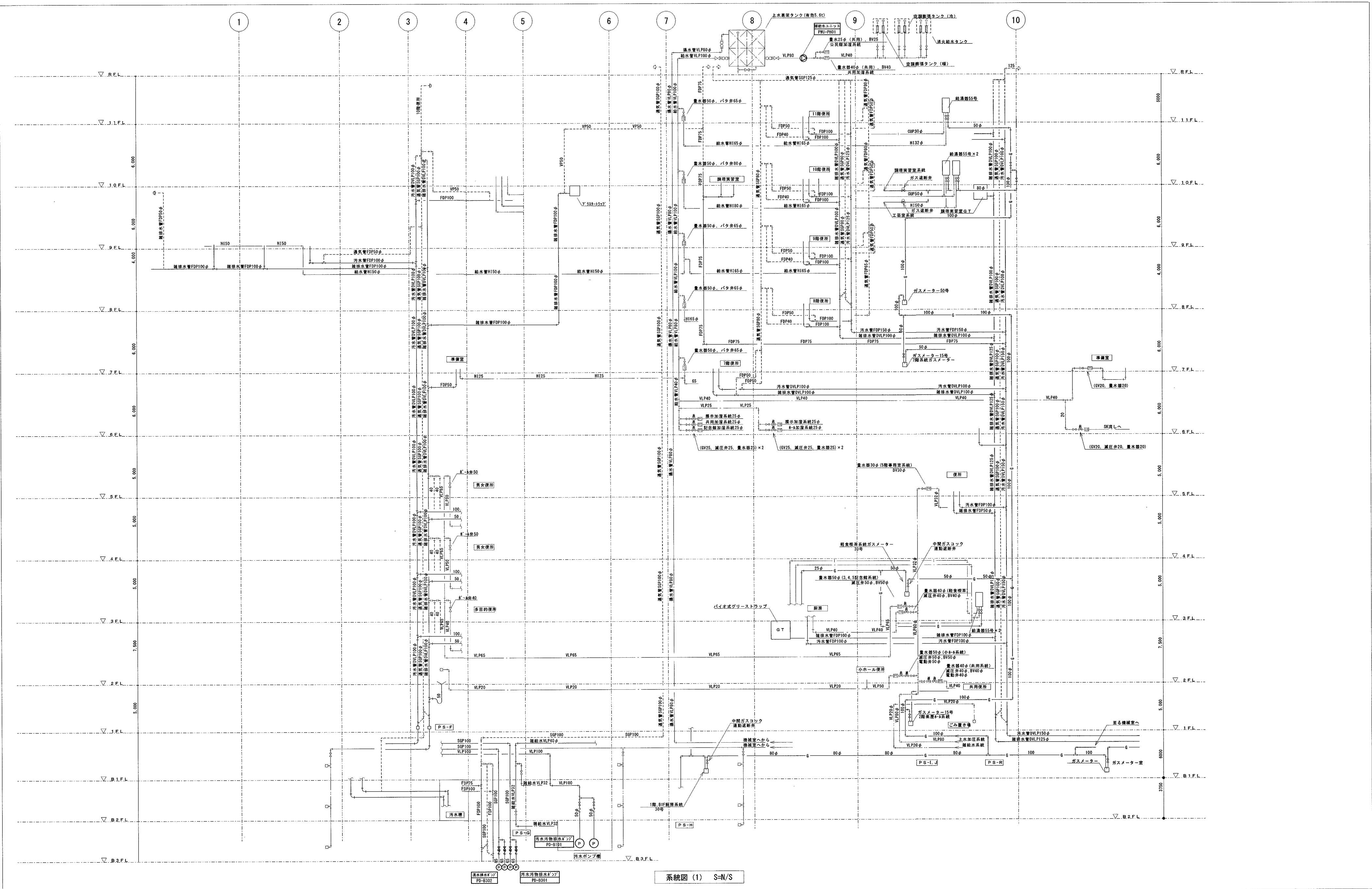
附近見取図



配置図・工事概要・附近見取図 S=1:800

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名				係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事				竹崎	戸田	伊藤	松本	M-03
図 面 名	配置図・工事概要・附近見取図	縮尺	S=1:800	作 図	2026 年	6 月	日	



高知市 都市建設部 公共建築課

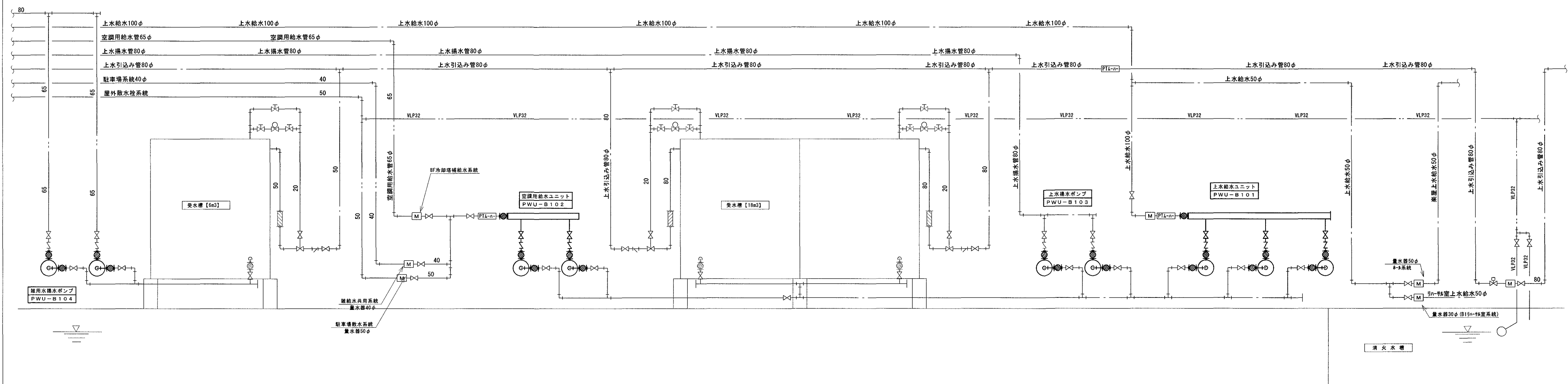
工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図面番号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事	水	戸	伊	松	M - 04
図 面 名	衛生設備 系統図 (1)	縮 尺	NON	作 図	2026年 6月 日



系統図 (2) S-N/S

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事			伊崎	戸田	伊崎	M - 05
図 面 名	衛生設備 系統図 (2)	縮 尺	NON	作 図	2026年 6月 日	



系統図 (3) S=N/S

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名				係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事				竹崎	戸田	伊藤	松本	M - 06
	図面名	衛生設備 系統図 (3)	縮尺	NON	作図	2026年	6月	日	

撤去機器 リスト

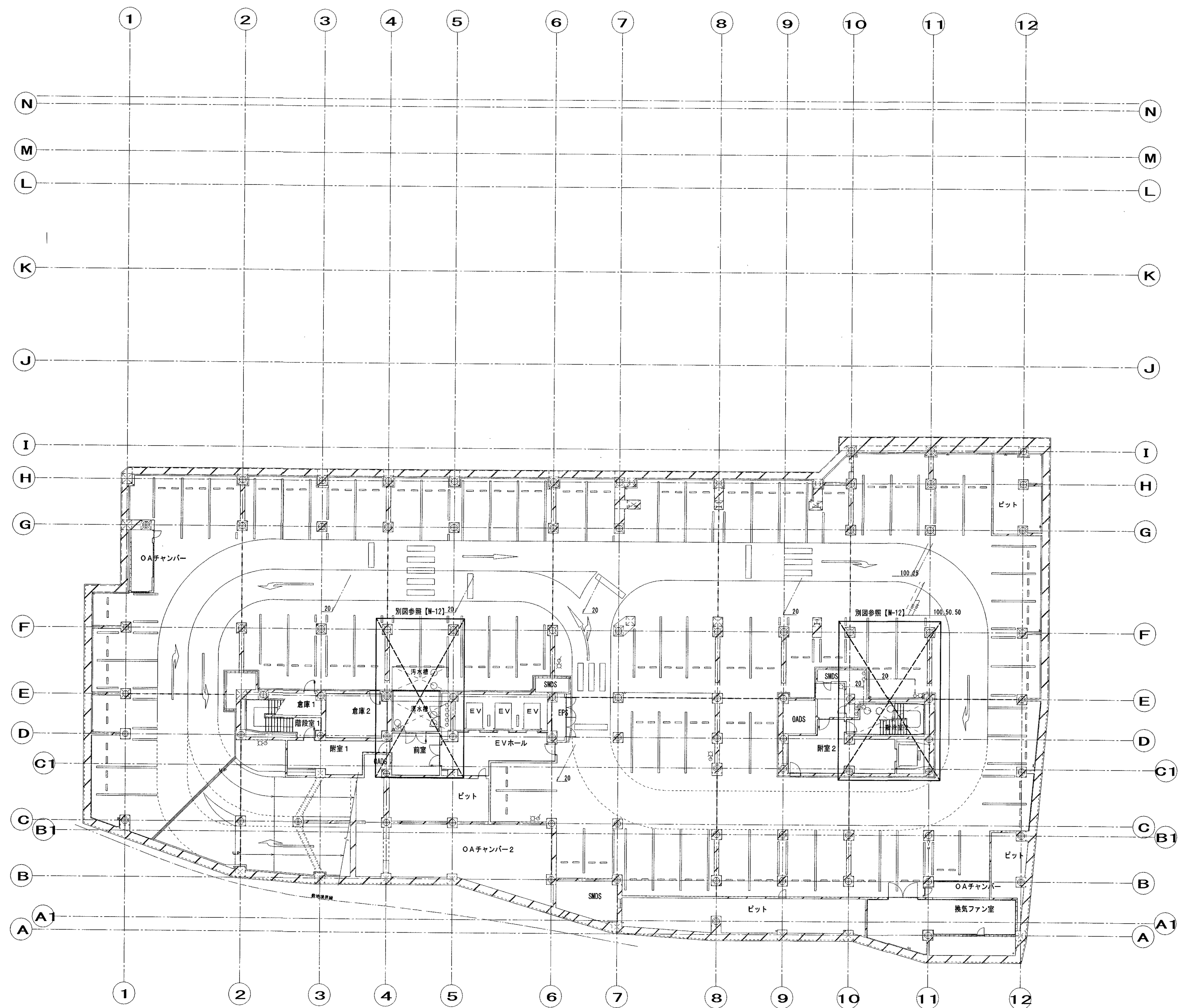
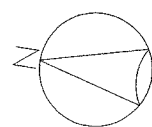
機器番号	名 称 ・ 仕 様	電 源	使用部屋	数 量
PWU-B101	上水給水ユニット （一般給水(低層階)） 80STNF-506X4sHM5.5X3B 川本製作所	3φ200V	B1F 受水槽室	1
	φ50×φ80×850L/min×60m×5.5kW×4P×3台			
	周波数制御による推定末端圧力一定制御 3台並列運転方式(3台ローリ-運転)			
	材 質：FC + ナイロンコーティング			
	付属品：圧力タンク 20(18.6)L×4、インバーター、制御盤（緊急停止回路付）、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B102	空調用給水ユニット （冷却塔補給水、散水栓） KF40P5.5G 川本製作所	3φ200V	B1F 受水槽室	1
	φ40×φ50×250L/min×70m×5.5kW×2P×2台			
	周波数制御による推定末端圧力一定制御 自動交互並列運転方式			
	材 質：SUS 付属品：圧力タンク、インバーター、制御盤、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B103	上水揚水ポンプ （一般給水(高層階)） TKN-506X5S-M7.5 川本製作所	3φ200V	B1F 受水槽室	2
	φ50×φ50×250L/min×85m×7.5kW×4P			
	多段渦巻型			
	材 質：FC + ナイロンコーティング 付属品：圧力計、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B104	雑用水揚水ポンプ （雑用給水） TKN-656X4S-M11 川本製作所	3φ200V λー△始動	B1F 受水槽室	2
	φ65×φ65×400L/min×65m×11kW×4P			
	多段渦巻型			
	材 質：FC + ナイロンコーティング 付属品：圧力計、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-PH01	補給水ユニット （空調消火補給水） 80STNF-506X4sHM5.5X3B 川本製作所	3φ200V	PH 空調機械室	1
	φ32×φ32×90L/min×21m×0.75kW×2P×1台			
	減圧弁による吐出圧一定制御 単独運転方式			
	材 質：FC + ナイロンコーティング			
	付属品：圧力タンク、制御盤、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台 その他：外部出力（一括故障）あり			
PD-G101	湧水排水ポンプ （湧水排水） YUK-506-0.4SL, LN 川本製作所	1φ100V	B1F 楽屋ピット部	2
	φ50×150L/min×4m×0.4kW×2P			
	自動運転内蔵型×1台・自動交互運転内蔵型×1台			
	材 質：FC 付属品：水中ケーブル10m			
PD-B101	汚水汚物排水ポンプ（汚水汚物排水） WUJ-806-3.7 川本製作所	3φ200V	B1F SAチャンパー室	2
	φ80×300L/min×14m×3.7kW×2P			
	着脱装置付水中ポンプ			
	材 質：FC（ポンプ本体）、SUS（着脱装置） 付属品：着脱装置、ガイドパイプ、吊下用チェーン、水中ケーブル10m			
PD-B102	湧水排水ポンプ（湧水排水） YUK-506-0.75 川本製作所	3φ200V	B1F 湧水排水槽 （奈落）	2
	φ50×100L/min×11m×0.75kW×2P			
	水中ポンプ			
	材 質：FC 付属品：フロートスイッチ10m×4（2台分）、水中ケーブル10m			
PD-B301	汚水汚物排水ポンプ（汚水汚物排水） WUJ-806-3.7 川本製作所	3φ200V	B3F 駐車場汚水排水槽	2
	φ80×300L/min×22m×3.7kW×2P			
	着脱装置付水中ポンプ			
	材 質：FC（ポンプ本体）、SUS（着脱装置） 付属品：着脱装置、ガイドパイプ、吊下用チェーン、水中ケーブル10m			
PD-B302 PD-B303	湧水排水ポンプ（湧水排水） SU4-506-2.2+50-10KT 川本製作所	3φ200V	B3F 北側湧水排水槽 B3F 南側湧水排水槽	2 2
	φ50×300L/min×22m×2.2kW×2P			
	着脱装置付水中ポンプ			
	材 質：FC（ポンプ本体）、SUS（着脱装置） 付属品：着脱装置、ガイドパイプ、吊下用チェーン、水中ケーブル10m			

更新機器 リスト

機器番号	名 称 ・ 仕 様	電 源	使用部屋	数 量
PWU-B101	上水給水ユニット （一般給水(低層階)）	3φ200V	B1F 受水槽室	1
	φ50×φ80×850L/min×60m×5.5kW×3台			
	周波数制御による推定末端圧力一定制御 3台並列運転方式(3台ローリ-運転)			
	材 質：SUS（浸出性能基準適合品）			
	付属品：圧力タンク 20(18.6)L×4、インバーター、制御盤（緊急停止回路付）、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B102	空調用給水ユニット （冷却塔補給水、散水栓）	3φ200V	B1F 受水槽室	1
	φ40×φ50×250L/min×70m×5.5kW×2台			
	周波数制御による推定末端圧力一定制御 自動交互並列運転方式			
	材 質：SUS（浸出性能基準適合品） 付属品：圧力タンク、インバーター、制御盤、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B103	上水揚水ポンプ （一般給水(高層階)）	3φ200V	B1F 受水槽室	2
	φ50×φ50×250L/min×85m×7.5kW			
	多段渦巻型			
	材 質：FC + ナイロンコーティング（浸出性能適合基準品） 付属品：圧力計、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-B104	雑用水揚水ポンプ （雑用給水）	3φ200V λー△始動	B1F 受水槽室	2
	φ65×φ65×400L/min×65m×11kW			
	多段渦巻型			
	材 質：FC + ナイロンコーティング（浸出性能適合基準品） 付属品：圧力計、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台			
PWU-PH01	補給水ユニット （空調消火補給水）	3φ200V	PH 空調機械室	1
	φ32×φ32×90L/min×21m×0.75kW×2台			
	吐出圧一定制御 自動交互並列運転方式			
	材 質：SUS（浸出性能適合基準品）			
	付属品：圧力タンク、インバーター、制御盤、防振継手（吸込、吐出共）、防振架台 その他：外部出力（一括故障）、強制運転機能付			
PD-G101	湧水排水ポンプ （湧水排水）	1φ100V	B1F 楽屋ピット部	2
	φ50×150L/min×4m×0.4kW			
	自動運転内蔵型×1台・自動交互運転内蔵型×1台			
	材 質：樹脂 付属品：水中ケーブル10m			
PD-B101	汚水汚物排水ポンプ（汚水汚物排水）	3φ200V	B1F SAチャンパー室	2
	φ80×300L/min×14m×3.7kW			
	水中ポンプ（着脱装置型）			
	材 質：FC			
	付属品：吊下用チェーン、水中ケーブル10m その他：着脱装置(SUS)、ガイドパイプ(SUS)は既設品流用とする。			
PD-B102	湧水排水ポンプ（湧水排水）	3φ200V	B1F 湧水排水槽 （奈落）	2
	φ50×100L/min×11m×0.75kW			
	水中ポンプ			
	材 質：樹脂 付属品：フロートスイッチ10m×4（2台分）、水中ケーブル10m			
PD-B301	汚水汚物排水ポンプ（汚水汚物排水）	3φ200V	B3F 駐車場汚水排水槽	2
	φ80×300L/min×22m×3.7kW			
	水中ポンプ（着脱装置型）			
	材 質：FC			
	付属品：吊下用チェーン、水中ケーブル10m その他：着脱装置(SUS)、ガイドパイプ(SUS)は既設品流用とする。			
PD-B302 PD-B303	湧水排水ポンプ（湧水排水）	3φ200V	B3F 北側湧水排水槽 B3F 南側湧水排水槽	2 2
	φ50×300L/min×22m×2.2kW			
	水中ポンプ（着脱装置型）			
	材 質：FC 付属品：吊下用チェーン、水中ケーブル10m その他：着脱装置(SUS)、ガイドパイプ(SUS)は既設品流用とする。			

高知市 都市建設部 公共建築課

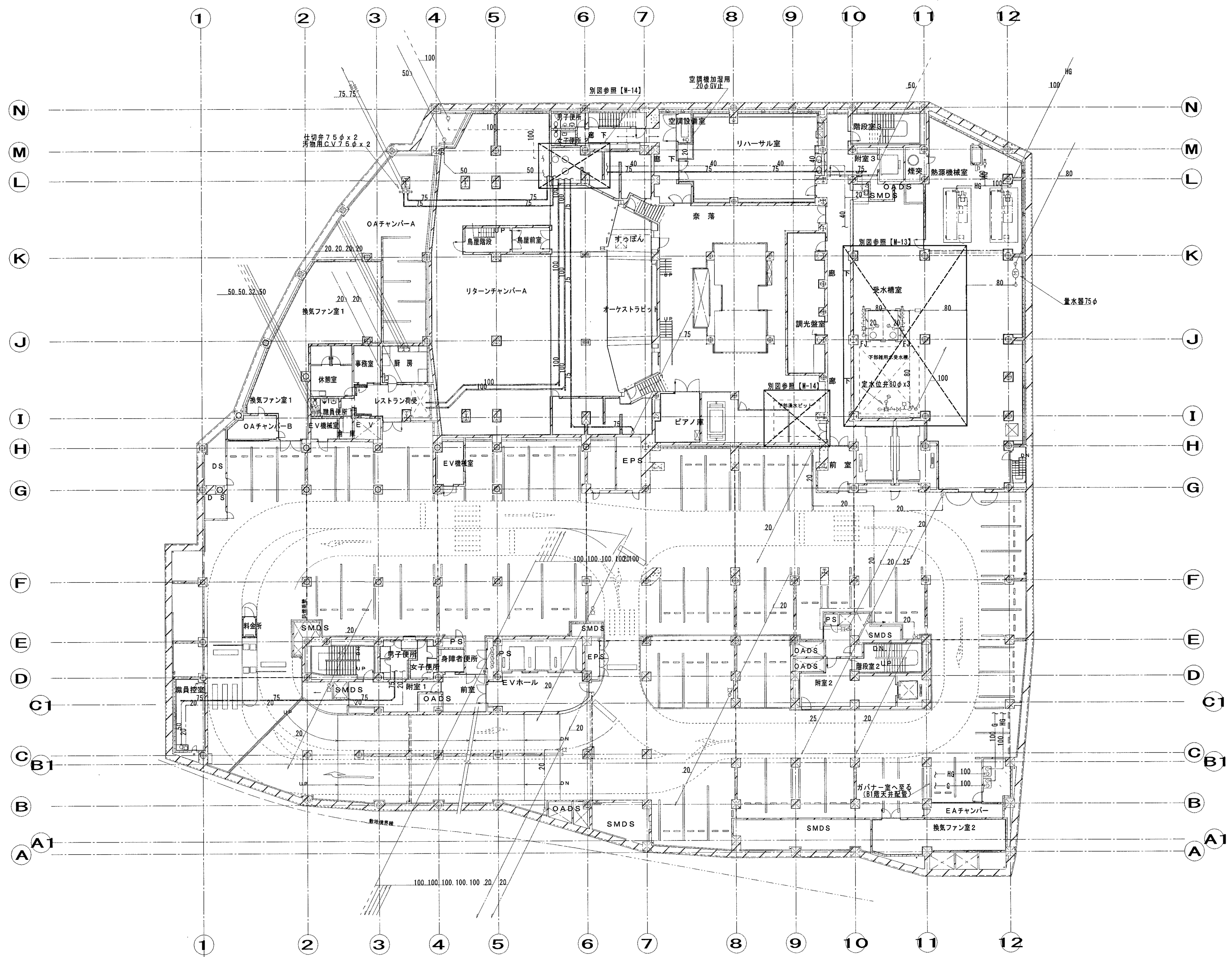
工 事 名				係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事								M - 07
図 面 名	衛生設備 機器リスト	縮尺	NON	作 図	2026年	6月	日	



地下3階平面図 S=1/300

高知市 都市建設部 公共建築課

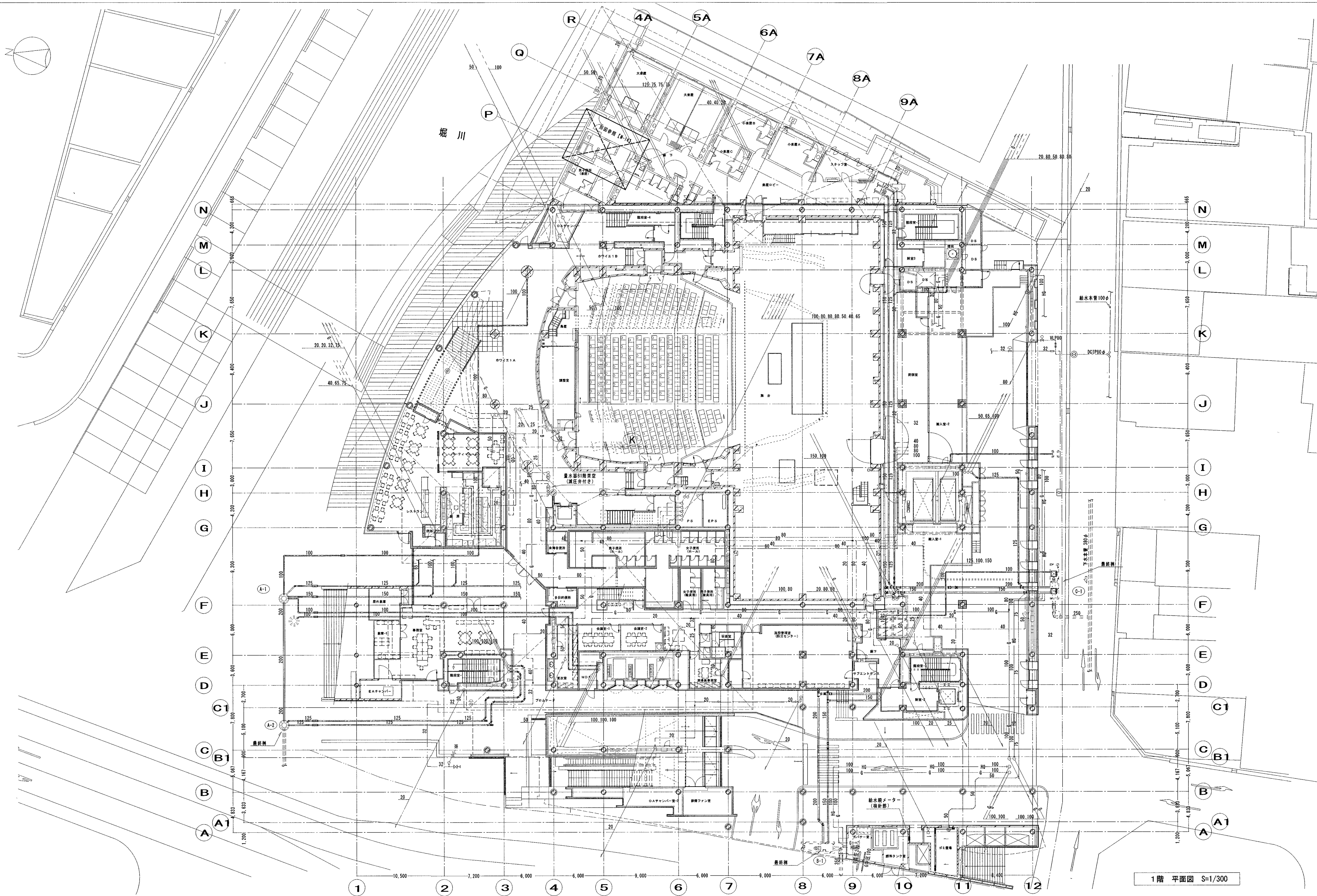
工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事		竹崎	戸田	伊藤	松本	M - 08
図 面 名	衛生設備 地下3階平面図	縮尺	1 / 300	作 図	2026年 6月 日	



地下1階平面図 S=1/300

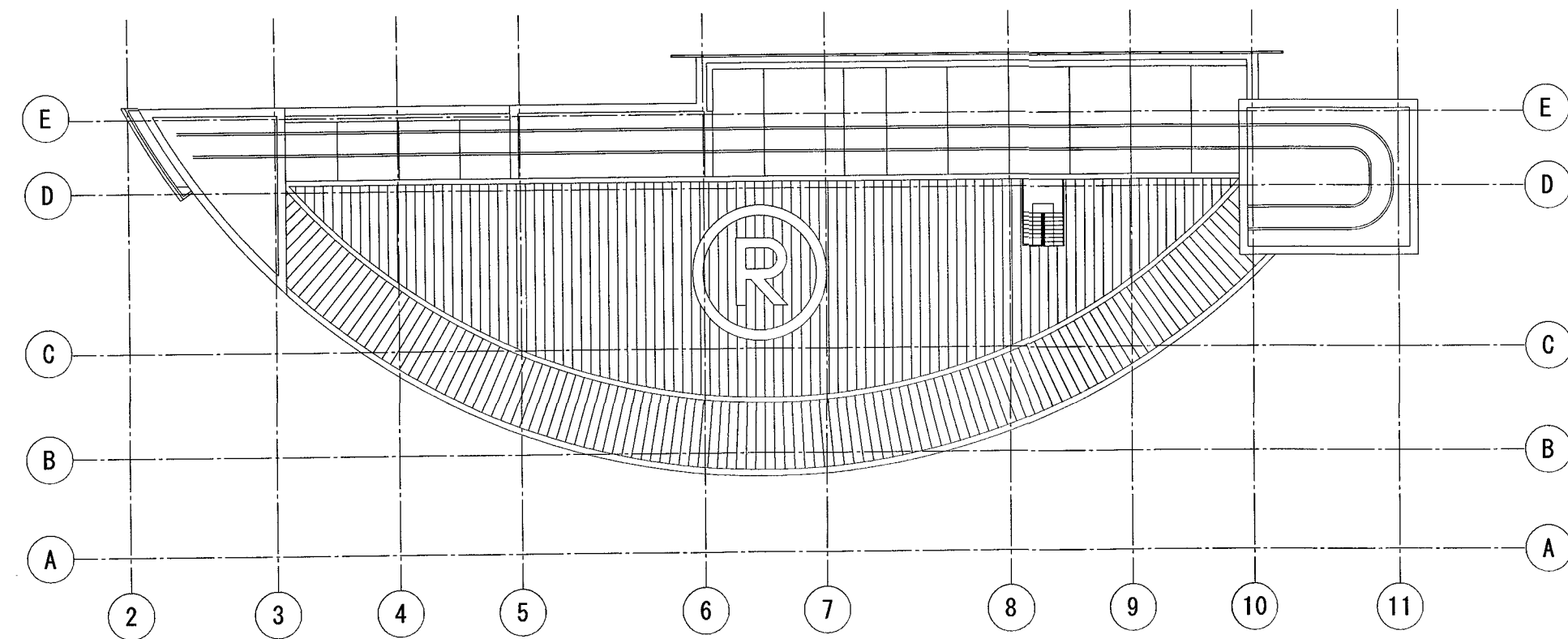
高知市 都市建設部 公共建築課

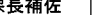
工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事						M - 09
図面名	衛生設備 地下1階平面図	縮尺	1 / 300	作図	2026年 6月 日	

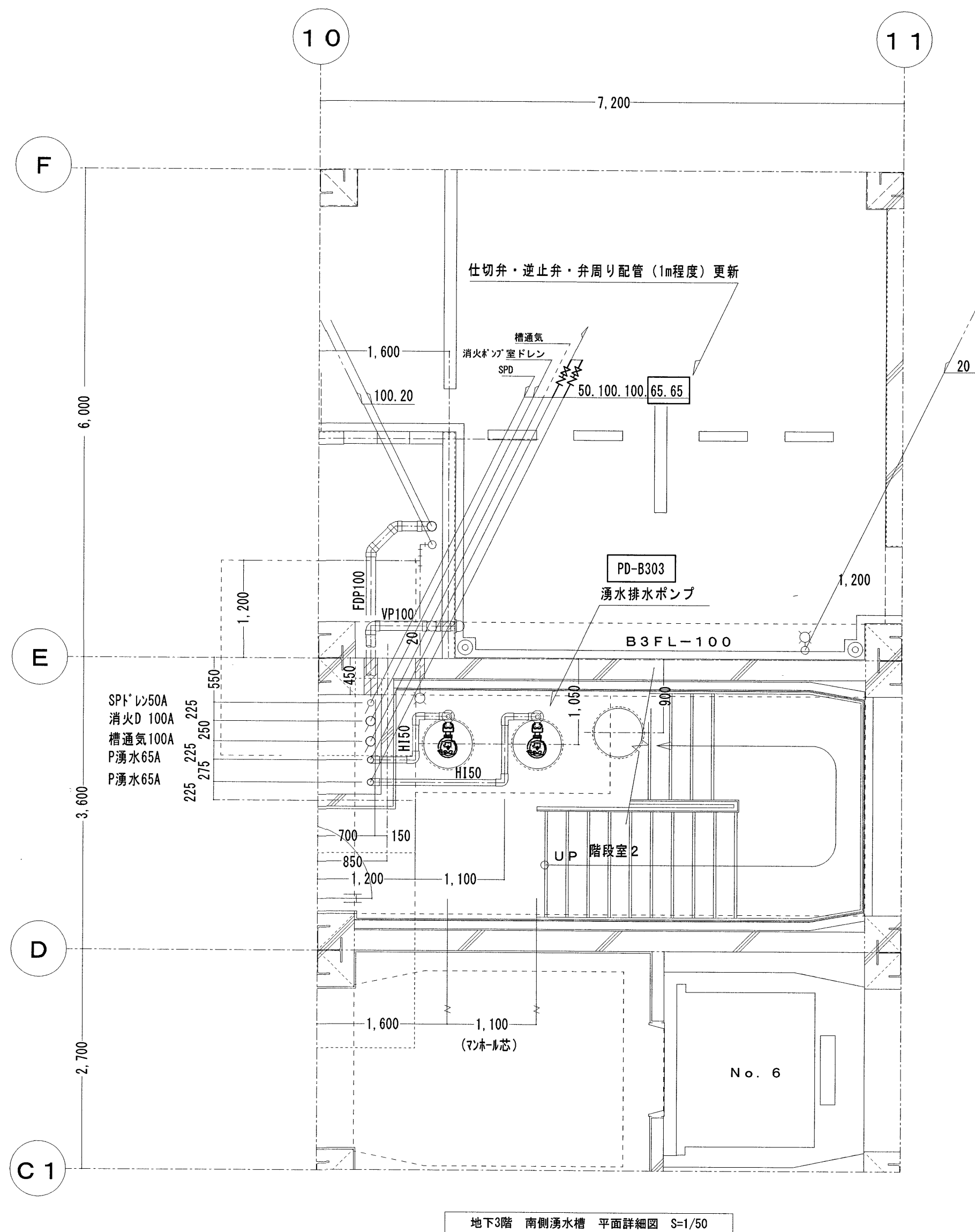
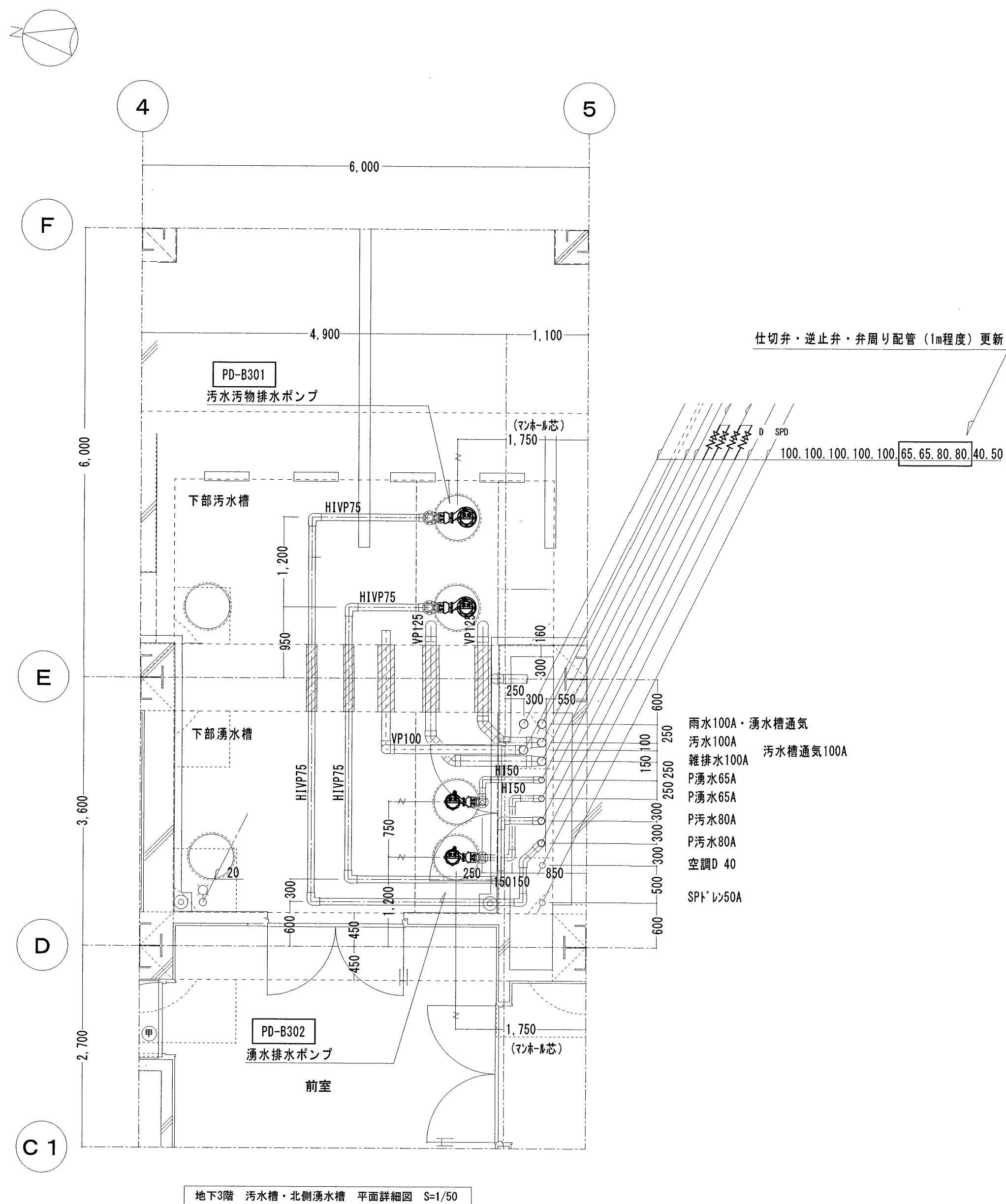


高知市 都市建設部 公共建築課

工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事		竹崎	戸田	伊藤	松本	M - 10
図面名	衛生設備 1階平面図	縮尺	1 / 300	作図	2026年 6月 日	

[illegible]

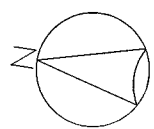
工 事 名			係		係 長		課長補佐		課 長		図 面 番 号	
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事											M - 11	
図 面 名 衛生設備 PH階平面図・平面詳細図			縮尺 1 / 300、1 / 50		作 図 2026年 6月 日							



- 注記
1. 太線部は更新を示す。
 2. 1次電源線は既設流用とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図面番号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事	竹崎	戸田	信	松本	M - 12
図 面 名	衛生設備	地下3階平面詳細図	縮尺	1 / 50	作 図
				2026年	6月
					日



量水器 50φ (ホール楽屋系統)
量水器 30φ (リハーサル室系統)

湧水ピットへ放流

PW-B103
上水揚水ポンプ (2台)

上水受水槽

屋外散水栓用

湧水ピットへ放流

量水器 40φ (共用系統)
量水器 30φ (駐車場系統)

駐車場系統

上水用高架水槽へ

雑用高架水槽へ

上水給水用

湧水排水ポンプより

PWU-B101
上水給水ユニット

パタフライ弁φ100 (新設)

H1VP 50A (水抜きドレン)

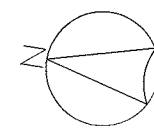
量水器 100φ
(上水加圧系統)

PW-B104
雑用水揚水ポンプ (2台)

受水槽室

PWU-B102
空調用給水ユニット

地下1階 受水槽室 平面詳細図 S=1/60



量水器 50φ (ホール楽屋系統)
量水器 30φ (リハーサル室系統)

湧水ピットへ放流

PW-B103
上水揚水ポンプ (2台)

上水受水槽

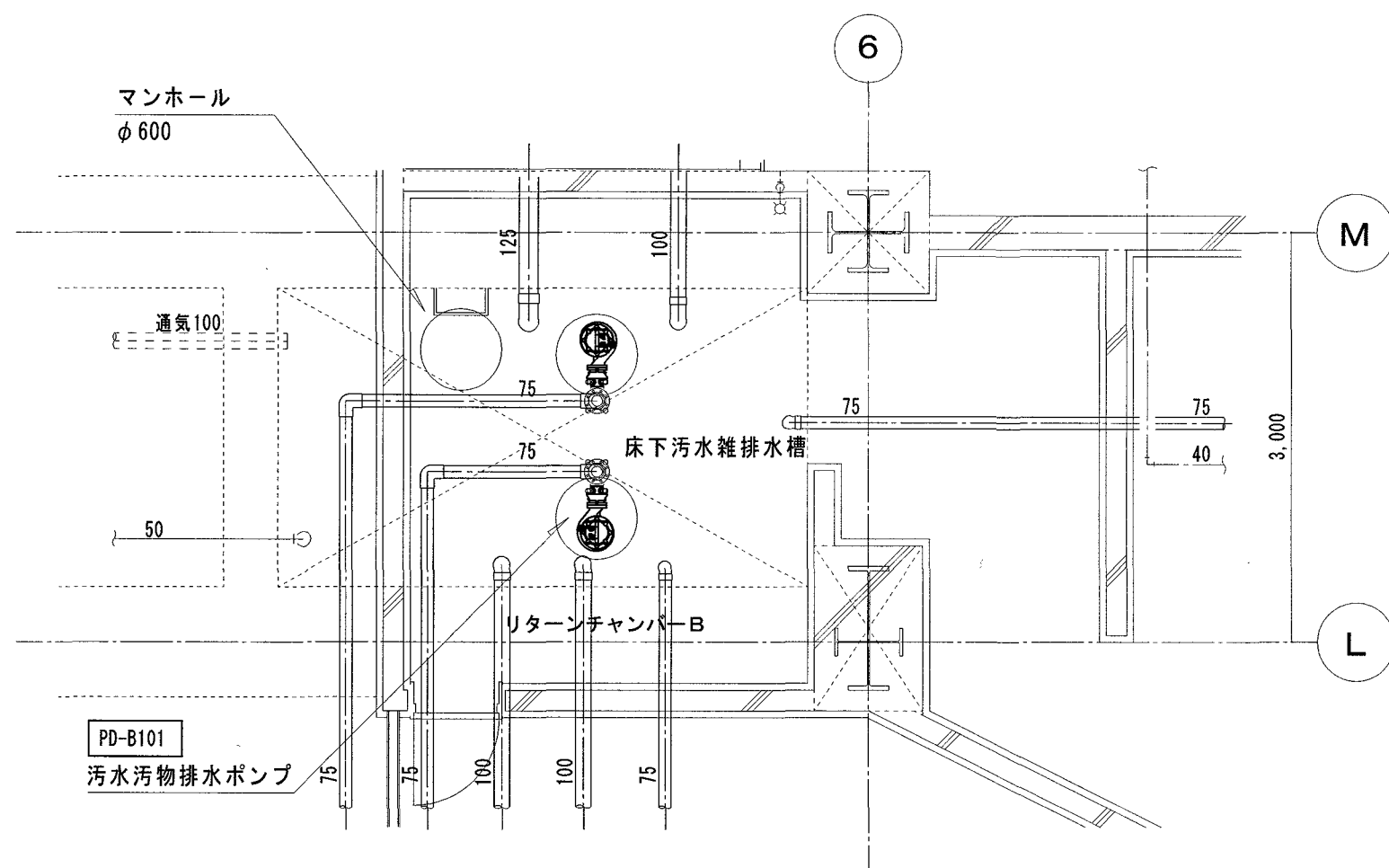
PWU-B101 廻り 改修前 S=1/60

注記

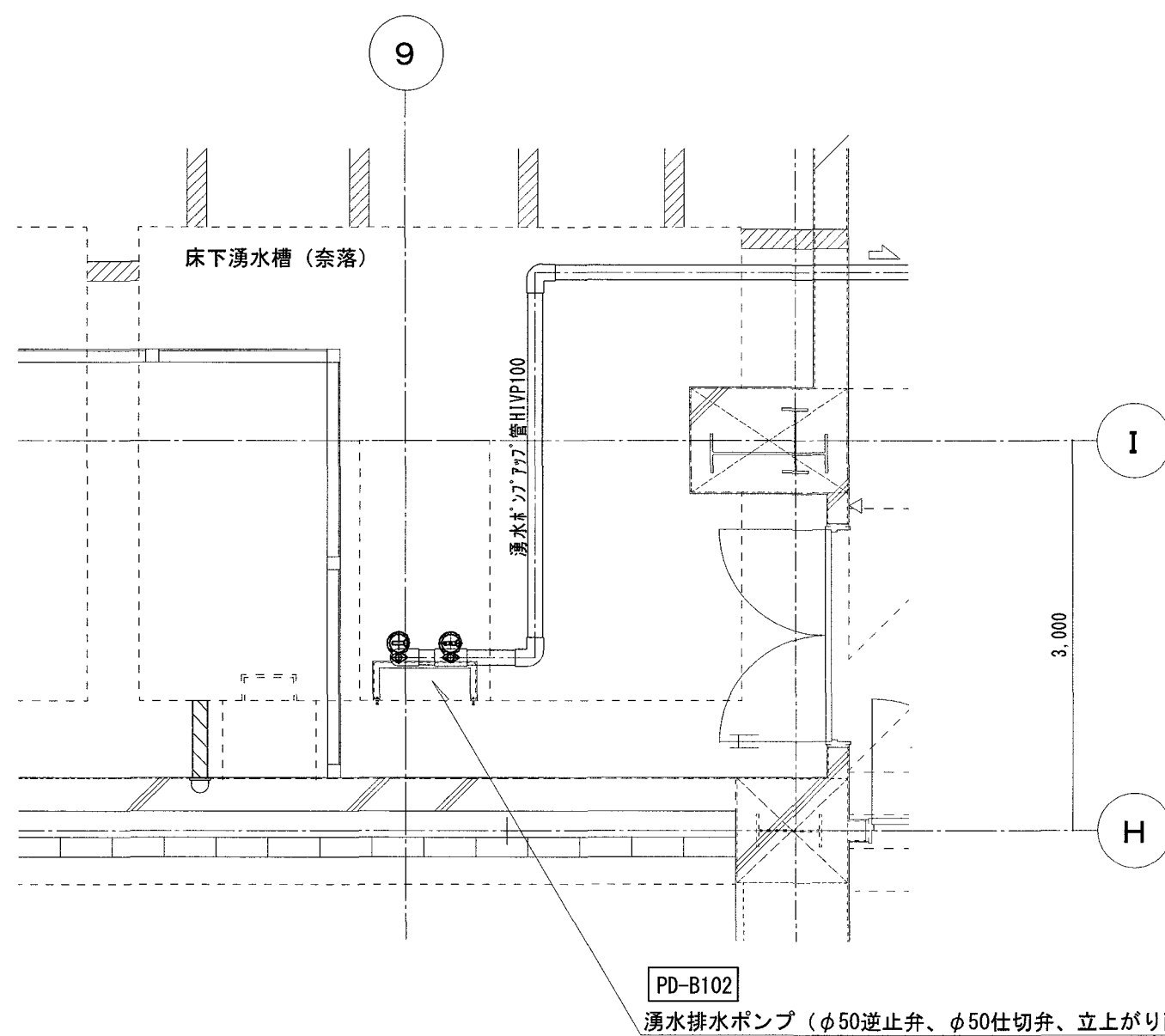
- 太線部は更新を示す。
- //// 部は撤去を示す。
- 1次電源線及び制御線は既設流用とする。
- 基礎アンカーボルトは流用してもよい。
- ポンプ廻りの配管はフレキシブルジョイント (取り合い配管含む) まで更新とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

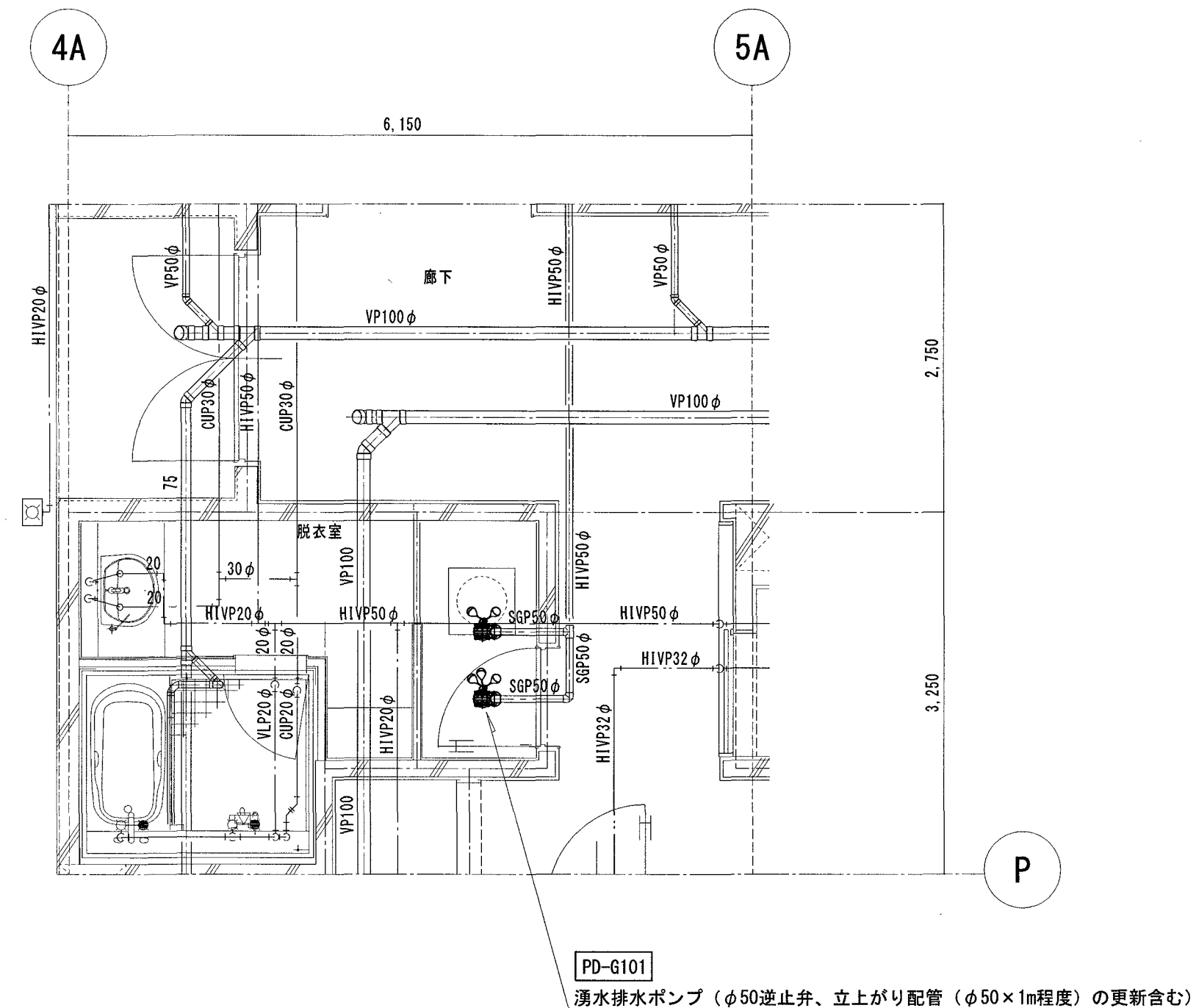
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事	竹崎	戸田	伊藤	松本	M - 13
図面名 衛生設備 地下1階受水槽室平面詳細図	縮尺	1 / 60	作図	2026年 6月 日	



地下1階 SAチャンパー室 平面詳細図 S=1/50



地下1階 湧水排水槽 (奈落) 平面詳細図 S=1/50



1階 奈屋ビット部 平面詳細図 S=1/50

- 注記
- 太線部は更新を示す。
 - 1次電源線及び制御線は流用とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高知市文化プラザ給水・排水ポンプ更新工事					M - 14
図 面 名	衛生設備	地下1階及び1階平面詳細図	縮尺	1 / 50	作 図
				2026年	6月 日